

9. 計画の改訂

1) 改訂履歴管理表

可児市地域公共交通網形成計画の改訂履歴について、以下の表で管理します。

1. 令和 6 年 3 月 改訂（令和 5 年度第 2 回可児市地域公共交通活性化協議会にて協議・承認）		
改定内容		関連ページ
①	「Kタク」は令和元年 12 月 22 日をもって廃止となったことから、「電話で予約バス」が日曜日の運行を開始したため、本計画内に位置付けた「Kタク」の利用者数目標について「電話で予約バス」に振り替える。 ※基本方針Ⅰの目標値中の「Kバス・Kタク」の利用割合は、「Kバス」と不可分であるため、「Kタク」の文言を削除し数値は変更しない。	p. 47, 68
②	「Kタク」の廃止に伴い、“可児市の地域公共交通の路線機能に基づくサービス確保の考え方”および“公共交通ネットワーク形成の方針”から「Kタク」の位置付けを削除する。	p. 52, 54
③	“各種施策・事業の実施スケジュールと実施主体”のうち、(2)基本方針Ⅱ ③環境や利用者に配慮した車両の導入 について、「EVバス、自動運転、新モビリティサービスの調査・研究」を追加する。	p. 65
④	“個別事業および路線単位の評価・検証”について、新たに「さつきバス」「電話で予約バス」「Kバス」の生産性に関する確認項目を追加する。	p. 69

2) 新旧対照表

【新】		
p. 47	公共交通全体の利用者数の維持・増加（交通事業者・可児市データ）	
	目標とする指標	目標値[2026]
	公共交通全体	4,547,230 人/年
	J R 太多線	753,000 人/年
	名鉄広見線	2,814,150 人/年
	高速バス	237,980 人/年
	路線バス	520,130 人/年
	Y A O バス	83,690 人/年
	さつきバス	53,910 人/年
	K バス	1,680 人/年
	電話で予約バス	30,130 人/年
	一般タクシー	52,560 人/年
	現状値[2017]	4,531,219 人/年

* 各路線利用者数は乗車人員、名鉄広見線利用者は平成 28 年（2016 年）乗車人員を引用、K バス・K タク利用者は（6 か月データより換算）、一般タクシーは可児駅・新可児駅および西可児駅での乗込み件数に乗車人数 1.0 で算定、目標値は現状値に基本方針 I の利用機会の増加分を加算

【旧】

p. 47

公共交通全体の利用者数の維持・増加（交通事業者・可児市データ）

目標とする指標	目標値[2026]	現状値[2017]
公共交通全体	4,547,230 人/年	4,531,219 人/年
J R 太多線	753,000 人/年	751,428 人/年
名鉄広見線	2,814,150 人/年	2,811,230 人/年
高速バス	237,980 人/年	237,560 人/年
路線バス	520,130 人/年	518,058 人/年
Y A O バス	83,690 人/年	78,894 人/年
さつきバス	53,910 人/年	51,781 人/年
K バス	1,680 人/年	1,396 人/年
電話で予約バス	29,010 人/年	27,586 人/年
K タク	1,120 人/年	964 人/年
一般タクシー	52,560 人/年	52,322 人/年

* 各路線利用者数は乗車人員、名鉄広見線利用者は平成 28 年（2016 年）乗車人員を引用、K バス・K タク利用者は（6 か月データより換算）、一般タクシーは可児駅・新可児駅および西可児駅での乗込み件数に乗車人数 1.0 で算定、目標値は現状値に基本方針 I の利用機会の増加分を加算

【新】

p. 52	種別	路線機能	サービス確保の考え方	運営	料金体系	該当路線・地区
	公共交通軸	・名古屋市・多治見市方面および美濃加茂市・御嵩町方面を結ぶ都市間交通需要に対応する路線。	・都市間移動需要に対応したサービス水準を交通事業者が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は6時～23時以降とし、朝夕の利用が集中する時間帯は30分以内、その他の時間帯は30～60分の運行間隔。	・交通事業者	対距離制運賃	・JR太多線 ・名鉄広見線 ・都市間高速バス
	都市内基幹路線	・公共交通軸と一体となって都市内の主要拠点（公共・商業・医療・観光等施設）を連絡し、まちづくりや観光振興を支援・誘導する路線。	・利用実態等を通じて、主に買物・通院・観光等需要に対応したサービス水準を可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～16時以降とし、概ね60～90分の運行間隔。	・可児市	均一料金	・さつきバス（中心循環線） ・Kバス
	広域支援路線	・公共交通軸を補完するとともに、隣接都市主要地や都市内の主要施設等を連絡し、都市間・都市内の連携強化に資する路線。	・利用実態等を通じて、主に通勤・通学需要に対応したサービス水準を交通事業者・可児市等が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は7時以前～19時以降とし、朝夕の利用が集中する時間帯は30分、その他の時間帯は概ね30～60分の運行間隔	・交通事業者 ・可児市 ・美濃加茂市	対距離制運賃 （あい愛バスは美濃加茂市が定める均一料金）	・東鉄バス（帷子線以外） ・YAOバス ・あい愛バス（古井駅-可児川駅線）
	地域支援路線	・市内各地域と最寄りの主要施設（公共・商業・医療・観光施設など）をきめ細かく連絡し、日常生活交通需要に対応する路線。	・一定量の需要が見込まれる地域においては、日常生活における移動需要に対応した定時定路線型のサービスを交通事業者・可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～17時とし、概ね60分の運行間隔。	・交通事業者 ・可児市	対距離制運賃 均一料金	・東鉄バス（帷子線） ・さつきバス（中心循環線以外）
			・移動需要が少ない地域においては、地域住民の移動特性に対応した必要最小限の運行としてデマンド型のサービスを可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～17時とし、概ね60分の運行間隔。	・可児市	均一料金	・電話で予約バス
	個別輸送	・上記公共交通と空間的及び時間的な補完関係を持った多様な個別移動需要に対応するサービス。	・鉄道駅や主要施設を発着地とした多様な個別移動需要に対応したサービスを交通事業者が確保・維持。	・交通事業者	対距離時間制運賃	・一般タクシー
		・既存公共交通サービスの利用が困難な特定地区の高齢者や、障がい者、要介護者などの特定利用者の移送サービス。	・特定地区の高齢者の買物や、障がい者・要介護者の通院などの移動需要と地域の特性に応じたサービスを地域住民やNPO等と可児市が確保。	・地域住民 ・NPO等 ・可児市	実費相当額・対距離制運賃等	・福祉有償運送等 ・ボランティア輸送

【旧】

p. 52

種別	路線機能	サービス確保の考え方	運営	料金体系	該当路線・地区
公共交通軸	・名古屋市・多治見市方面および美濃加茂市・御嵩町方面を結ぶ都市間交通需要に対応する路線。	・都市間移動需要に対応したサービス水準を交通事業者が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は6時～23時以降とし、朝夕の利用が集中する時間帯は30分以内、その他の時間帯は30～60分の運行間隔。	・交通事業者	対距離制運賃	・JR太多線 ・名鉄広見線 ・都市間高速バス
都市内基幹路線	・公共交通軸と一体となって都市内の主要拠点（公共・商業・医療・観光等施設）を連絡し、まちづくりや観光振興を支援・誘導する路線。	・利用実態等を通じて、主に買物・通院・観光等需要に対応したサービス水準を可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～16時以降とし、概ね60～90分の運行間隔。	・可児市	均一料金	・さつきバス（中心循環線） ・Kバス
広域支援路線	・公共交通軸を補完するとともに、隣接都市主要地や都市内の主要施設等を連絡し、都市間・都市内の連携強化に資する路線。	・利用実態等を通じて、主に通勤・通学需要に対応したサービス水準を交通事業者・可児市等が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は7時以前～19時以降とし、朝夕の利用が集中する時間帯は30分、その他の時間帯は概ね30～60分の運行間隔	・交通事業者 ・可児市 ・美濃加茂市	対距離制運賃（あい愛バスは美濃加茂市が定める均一料金）	・東鉄バス（帷子線以外） ・YAOバス ・あい愛バス（古井駅-可児川駅線）
地域支援路線	・市内各地域と最寄りの主要施設（公共・商業・医療・観光施設など）をきめ細かく連絡し、日常生活交通需要に対応する路線。	・一定量の需要が見込まれる地域においては、日常生活における移動需要に対応した定時定路線型のサービスを交通事業者・可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～17時とし、概ね60分の運行間隔。	・交通事業者 ・可児市	対距離制運賃 均一料金	・東鉄バス（帷子線） ・さつきバス（中心循環線以外）
		・移動需要が少ない地域においては、地域住民の移動特性に対応した必要最小限の運行としてデマンド型のサービスを可児市が確保・維持。 ・目安として、運行時間帯は8時～17時とし、概ね60分の運行間隔。	・可児市	均一料金	・電話で予約バス ・Kタク
個別輸送	・上記公共交通と空間的及び時間的な補完関係を持った多様な個別移動需要に対応するサービス。	・鉄道駅や主要施設を発着地とした多様な個別移動需要に対応したサービスを交通事業者が確保・維持。	・交通事業者	対距離時間制運賃	・一般タクシー
	・既存公共交通サービスの利用が困難な特定地区の高齢者や、障がい者、要介護者などの特定利用者の移送サービス。	・特定地区の高齢者の買物や、障がい者・要介護者の通院などの移動需要と地域の特性に応じたサービスを地域住民やNPO等と可児市が確保。	・地域住民 ・NPO等 ・可児市	実費相当額・対距離制運賃等	・福祉有償運送等 ・ボランティア輸送

【新】

p. 54

種別	路線名称	公共交通ネットワーク形成の方針
公共交通軸	・ J R 太多線 ・ 名鉄広見線 ・ 都市間高速バス	・ J R 太多線および名鉄広見線を中心とした公共交通ネットワークを形成する。 ・ 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）は、沿線地域等関係者が連携して各種利用促進施策を展開することで、地域に必要な社会インフラとして存続を図る。 ・ 上記鉄道路線と機能を共有する高速バスは、名古屋都心へのアクセス利便性を維持する。
都市内基幹路線	・ さつきバス（中心循環線） ・ Kバス	・ さつきバス（中心循環線）は、まちづくりと整合を図るため、まちなかの主要施設（公共、商業、医療等施設）を連絡する現行サービスを維持しつつ、可児駅・新可児駅を中心とした運行見直しを図る。 ・ Kバスは、市内に立地・分布する観光・レクリエーション需要等に対応するため、運行日の拡大や新たな観光ニーズに対応した運行サービスの拡大・見直しを図る。
広域支援路線	・ 東鉄バス（帷子線以外） ・ Y A Oバス ・ 美濃加茂市あい愛バス（古井駅-可児川駅線）	・ 東鉄バス（帷子線以外）は、可児駅・新可児駅および市内主要施設と多治見市、八百津町を連絡する現行サービスの維持を図る。 ・ ただし、利用者の少ない路線・区間が存在するため、今後の利用特性や利用動向の変化に注視し、適切な時期に関係者と路線見直しを協議・調整する。 ・ 東鉄バス八百津線は、可茂特別支援学校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、利用者の少ない加茂特別支援学校以北区間の利用増進に向け、八百津町と協議・調整の上各種利用促進施策を展開する。 ・ 東鉄バス緑ヶ丘線は、可児高校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、さつきバス桜ヶ丘線との時間的な補完関係を確保するため、料金抵抗を緩和する運行サービスを展開する。 ・ 東鉄バス桜ヶ丘線は、市内住宅団地と多治見駅へのアクセス利便性を維持する。 ・ Y A Oバスは、八百津高校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、名鉄広見線活性化計画を踏まえ、八百津町および御嵩町と協議・調整の上、各種利用促進施策を展開する。 ・ 美濃加茂市あい愛バスは、可児川駅と古井駅駅間の都市間連携を強化する路線として美濃加茂市の運行に協力する。
地域支援路線	・ 東鉄バス（帷子線） ・ さつきバス（中心循環線以外）	・ 東鉄バス（帷子線）は、市内住宅団地と西可児駅のアクセス利便性を維持する。 ・ さつきバス（中心循環線以外）は、一定量の需要が見込まれる地域において定時定路線型の現行サービスを維持しつつ、可児駅・新可児駅を中心とした運行見直しを図る。
	・ 電話で予約バス	・ 電話で予約バスは、上記までの公共交通によるサービスが困難な地域または需要が少ない地域において、デマンド型の現行サービスを維持しつつ、各地域の生活圏に配慮した運行エリアの見直しを図る。
個別輸送	・ 一般タクシー ・ 福祉有償運送等 ・ ボランティア輸送	・ 一般タクシーは上記公共交通を補完し、多様な個別移動需要に対応した現行サービスの維持を図る。 ・ 福祉有償運送等およびボランティア輸送は、各地域の特定利用者の移動需要と地域特性などに対応したサービスの確保を図る。
交通結節点	・ 可児駅・新可児駅 ・ 西可児駅	・ 公共交通相互が連携する可児駅・新可児駅および西可児駅を交通結節点として位置づけ、待合環境や乗継環境の充実とともに、分かりやすい案内・情報の提供を図る。

種別	路線名称	公共交通ネットワーク形成の方針
公共交通軸	・ J R 太多線 ・ 名鉄広見線 ・ 都市間高速バス	・ J R 太多線および名鉄広見線を中心とした公共交通ネットワークを形成する。 ・ 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）は、沿線地域等関係者が連携して各種利用促進施策を展開することで、地域に必要な社会インフラとして存続を図る。 ・ 上記鉄道路線と機能を共有する高速バスは、名古屋都心へのアクセス利便性を維持する。
都市内基幹路線	・ さつきバス（中心循環線） ・ Kバス	・ さつきバス（中心循環線）は、まちづくりと整合を図るため、まちなかの主要施設（公共、商業、医療等施設）を連絡する現行サービスを維持しつつ、可児駅・新可児駅を中心とした運行見直しを図る。 ・ Kバスは、市内に立地・分布する観光・レクリエーション需要等に対応するため、運行日の拡大や新たな観光ニーズに対応した運行サービスの拡大・見直しを図る。
広域支援路線	・ 東鉄バス（帷子線以外） ・ YAOバス ・ 美濃加茂市あい愛バス（古井駅-可児川駅線）	・ 東鉄バス（帷子線以外）は、可児駅・新可児駅および市内主要施設と多治見市、八百津町を連絡する現行サービスの維持を図る。 ・ ただし、利用者の少ない路線・区間が存在するため、今後の利用特性や利用動向の変化に注視し、適切な時期に関係者と路線見直しを協議・調整する。 ・ 東鉄バス八百津線は、可茂特別支援学校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、利用者の少ない加茂特別支援学校以北区間の利用増進に向け、八百津町と協議・調整の上各種利用促進施策を展開する。 ・ 東鉄バス桜ヶ丘線は、可児高校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、さつきバス桜ヶ丘線との時間的な補完関係を確保するため、料金抵抗を緩和する運行サービスを展開する。 ・ 東鉄バス桜ヶ丘線は、市内住宅団地と多治見駅へのアクセス利便性を維持する。 ・ YAOバスは、八百津高校への通学手段としての現行サービスを維持しつつ、名鉄広見線活性化計画を踏まえ、八百津町および御嵩町と協議・調整の上、各種利用促進施策を展開する。 ・ 美濃加茂市あい愛バスは、可児川駅と古井駅駅間の都市間連携を強化する路線として美濃加茂市の運行に協力する。
地域支援路線	・ 東鉄バス（帷子線） ・ さつきバス（中心循環線以外）	・ 東鉄バス（帷子線）は、市内住宅団地と西可児駅のアクセス利便性を維持する。 ・ さつきバス（中心循環線以外）は、一定量の需要が見込まれる地域において定時定路線型の現行サービスを維持しつつ、可児駅・新可児駅を中心とした運行見直しを図る。
	・ 電話で予約バス ・ Kタク	・ 電話で予約バスおよびKタクは、上記までの公共交通によるサービスが困難な地域または需要が少ない地域において、デマンド型の現行サービスを維持しつつ、各地域の生活圏に配慮した運行エリアの見直しを図る。
個別輸送	・ 一般タクシー ・ 福祉有償運送等 ・ ボランティア輸送	・ 一般タクシーは上記公共交通を補完し、多様な個別移動需要に対応した現行サービスの維持を図る。 ・ 福祉有償運送等およびボランティア輸送は、各地域の特定利用者の移動需要と地域特性などに対応したサービスの確保を図る。
交通結節点	・ 可児駅・新可児駅 ・ 西可児駅	・ 公共交通相互が連携する可児駅・新可児駅および西可児駅を交通結節点として位置づけ、待合環境や乗継環境の充実とともに、分かりやすい案内・情報の提供を図る。

p. 65

【新】

□事業準備(検討を含む)

■事業実施(継続を含む)

基本方針との対応	実施事業	実施内容	実施予定年度								実施主体		
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
(1) 基本方針Ⅰ 可児駅・新可児駅、西可児駅を中心とした公共交通ネットワークの維持を基本としつつ、高齢者の日常生活や若者の通学を支える、まちづくりや観光振興と連携した公共交通サービスの提供	①公共交通軸の運行	JR太多線、名鉄広見線、高速バスの現行サービスの維持											交通事業者
		さつきバスの現行サービスの維持											可児市・交通事業者
	②都市内基幹路線の運行	さつきバスの再編①(全路線可児駅・新可児駅を中心とした運行サービスの見直し)											可児市・交通事業者
		さつきバスの再編②(中心循環線サービスエリア・ルートの見直し)											可児市・交通事業者
		Kバスの再編(観光需要に対応した運行サービスの拡大)											可児市・交通事業者
		東鉄バス(帷子線以外)の現行サービスの維持											交通事業者
	③広域支援路線の運行	YAOバスの現行サービスの維持、関係者間の協議・調整											可児市・八百津町・御嵩町・交通事業者
		あい愛バス(古井駅-可児川駅線)の運行協力											美濃加茂市・可児市
	④地域支援路線の運行	東鉄バス(帷子線)の現行サービスの維持											交通事業者
		電話で予約バスおよびKタクの現行サービスの維持											可児市・交通事業者
		電話で予約バスの再編(さつきバスの再編および生活圏を考慮したサービスエリアの見直し)											可児市・交通事業者
		Kタクの再編(電話で予約バスの再編と整合)											可児市・交通事業者
	⑤交通結節点の整備	可児駅・新可児駅前における交通結節点整備											可児市・交通事業者
		店舗や病院を活用したバス待ち環境の整備(憩いや交流の場の創出)											可児市・主要施設・交通事業者
(2) 基本方針Ⅱ 地区住民が日常生活の中で安心して利用でき、来訪者にもわかりやすい公共交通利用環境の充実	①利用者目線によるわかりやすい情報の提供	総合公共交通マップの作成											可児市・交通事業者
		バス停の路線図等案内表示											交通事業者・可児市
		バス停等における多言語表示											交通事業者・可児市
		バスデータのGTFS化											可児市・交通事業者
		バスロケーションシステムの導入											可児市・交通事業者
	②割引運賃や利用しやすい支払方法の導入	さつきバス相互、東鉄バス(帷子線)と電話で予約バス(帷子地区)、東鉄バス・YAOバスとKバス・Kタクの乗り継ぎ割引運賃の継続											可児市・交通事業者
		さつきバスおよび電話で予約バスの回数券販売の継続、さつきバス定期券販売の継続											可児市・交通事業者
		東鉄バス緑ヶ丘線とさつきバス桜ヶ丘線の運賃格差の是正											可児市・交通事業者
		一日乗車券の導入											可児市・交通事業者
		ICカードやQRコード等によるキャッシュレス決済の導入検討											可児市・交通事業者 他
	③環境や利用者に配慮した車両の導入	バリアフリー車両の導入(車両更新時)											交通事業者・可児市
		ユニバーサルデザインタクシー車両の導入継続											可児市・交通事業者
		EVバス、自動運転、新モビリティサービスの調査・研究											可児市・交通事業者
	④バス情報の周知・広報の多様化	バス情報の発信①(市広報等でのバス交通の現状やモデルルート等)											可児市・交通事業者
		バス情報の発信②(ケーブルテレビやコミュニティFMでのバス利用促進)											可児市・交通事業者・地域企業等
		各種講演会・会議等案内への公共交通アクセス方法の記載											可児市・交通事業者・地域企業等
		市職員のノーカーデーにおける公共交通利用の呼びかけ											可児市
(3) 基本方針Ⅲ 可児市の公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働し、公共交通を支え育む取り組みの推進	①地域住民による各種活動の実施	地域住民によるバス待合環境の整備											住民・地域団体・可児市・交通事業者
		バス停周辺における清掃・緑化等の実施											住民・地域団体
		地域の移動を支える取り組みの実施(互助による輸送)											住民・地域団体・関係団体・可児市・交通事業者
	②バス乗車機会の創出	乗り方教室や出前講座等による地域住民自らが公共交通について学ぶ機会の創出											住民・地域団体・可児市・交通事業者
		さつきバス無料デーや運転免許自主返納者への回数券配布等によるバス試乗機会の創出											可児市・交通事業者
	③関係機関との連携による公共交通利用促進	市内イベント時における公共交通の利用促進キャンペーン											可児市・関係団体・交通事業者
		企画切符の導入											可児市・関係団体・交通事業者
		バス停における観光案内や広告の掲示											可児市・沿線企業・施設・交通事業者
		名鉄広見線活性化施策(可児市関連分継続事業)											名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)活性化協議会
		将来の担い手確保に向けた若年層運転手への就職PR											地域公共交通協議会
	④市民等の輸送を担う人材の確保	女性運転手への就職PR											地域公共交通協議会
★評価及び推進体制		地域公共交通協議会(各種事業実施、評価・改善、協議会開催等)											地域公共交通協議会

□事業準備(検討を含む) ■事業実施(継続を含む)

基本方針との対応	実施事業	実施内容	実施予定年度								実施主体		
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
(1) 基本方針Ⅰ 可児駅・新可児駅、西可児駅を中心とした公共交通ネットワークの維持を基本としつつ、高齢者の日常生活や若者の通学を支える、まちづくりや観光振興と連携した公共交通サービスの提供	①公共交通軸の運行	JR太多線、名鉄広見線、高速バスの現行サービスの維持										交通事業者	
		さつきバスの現行サービスの維持										可児市・交通事業者	
	②都市内基幹路線の運行	さつきバスの再編①(全路線可児駅・新可児駅を中心とした運行サービスの見直し)										可児市・交通事業者	
		さつきバスの再編②(中心循環線サービスエリア・ルートの見直し)										可児市・交通事業者	
		Kバスの再編(観光需要に対応した運行サービスの拡大)										可児市・交通事業者	
		東鉄バス(帷子線以外)の現行サービスの維持										交通事業者	
	③広域支援路線の運行	YAOバスの現行サービスの維持、関係者間の協議・調整										可児市・八百津町・御嵩町・交通事業者	
		あい愛バス(古井駅-可児川駅線)の運行協力										美濃加茂市・可児市	
	④地域支援路線の運行	東鉄バス(帷子線)の現行サービスの維持										交通事業者	
		電話で予約バスおよびKタクの現行サービスの維持										可児市・交通事業者	
		電話で予約バスの再編(さつきバスの再編および生活圏を考慮したサービスエリアの見直し)										可児市・交通事業者	
		Kタクの再編(電話で予約バスの再編と整合)										可児市・交通事業者	
	⑤交通結節点の整備	可児駅・新可児駅前における交通結節点整備										可児市・交通事業者	
		店舗や病院を活用したバス待ち環境の整備(憩いや交流の場の創出)										可児市・主要施設・交通事業者	
(2) 基本方針Ⅱ 地区住民が日常生活の中で安心して利用でき、来訪者にもわかりやすい公共交通利用環境の充実	①利用者目線によるわかりやすい情報の提供	総合公共交通マップの作成										可児市・交通事業者	
		バス停の路線図等案内表示											交通事業者・可児市
		バス停等における多言語表示											交通事業者・可児市
		バスデータのGTFS化											可児市・交通事業者
		バスロケーションシステムの導入											可児市・交通事業者
		さつきバス相互、東鉄バス(帷子線)と電話で予約バス(帷子地区)、東鉄バス・YAOバスとKバス・Kタクの乗り継ぎ割引運賃の継続											可児市・交通事業者
	②割引運賃や利用しやすい支払方法の導入	さつきバスおよび電話で予約バスの回数券販売の継続、さつきバス定期券販売の継続											可児市・交通事業者
		東鉄バス緑ヶ丘線とさつきバス桜ヶ丘線の運賃格差の是正											可児市・交通事業者
		一日乗車券の導入											可児市・交通事業者
		ICカードやQRコード等によるキャッシュレス決済の導入検討											可児市・交通事業者 他
		バリアフリー車両の導入(車両更新時)											交通事業者・可児市
	③環境や利用者に配慮した車両の導入	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入継続											可児市・交通事業者
		バス情報の発信①(市広報等でのバス交通の現状やモデルルート等)											可児市・交通事業者
	④バス情報の周知・広報の多様化	バス情報の発信②(ケーブルテレビやコミュニティFMでのバス利用促進)											可児市・交通事業者・地域企業等
		各種講演会・会議等案内への公共交通アクセス方法の記載											可児市・交通事業者・地域企業等
		市職員のノーカーデーにおける公共交通利用の呼びかけ											可児市
(3) 基本方針Ⅲ 可児市の公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働し、公共交通を支え育む取り組みの推進	①地域住民による各種活動の実施	地域住民によるバス待合環境の整備										住民・地域団体・可児市・交通事業者	
		バス停周辺における清掃・緑化等の実施											住民・地域団体
		地域の移動を支える取り組みの実施(互助による輸送)											住民・地域団体・関係団体・可児市・交通事業者
	②バス乗車機会の創出	乗り方教室や出前講座等による地域住民自らが公共交通について学ぶ機会の創出											住民・地域団体・可児市・交通事業者
		さつきバス無料デーや運転免許自主返納者への回数券配布等によるバス試乗機会の創出											可児市・交通事業者
	③関係機関との連携による公共交通利用促進	市内イベント時における公共交通の利用促進キャンペーン											可児市・関係団体・交通事業者
		企画切符の導入											可児市・関係団体・交通事業者
		バス停における観光案内や広告の掲示											可児市・沿線企業・施設・交通事業者
		名鉄広見線活性化施策(可児市関連分継続事業)											名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅)活性化協議会
	④市民等の輸送を担う人材の確保	将来の担い手確保に向けた若年層運転手への就職PR											地域公共交通協議会
		女性運転手への就職PR											地域公共交通協議会
												地域公共交通協議会	
★評価及び推進体制		地域公共交通協議会(各種事業実施、評価・改善、協議会開催等)										地域公共交通協議会	

【新】											
p. 69	各事業の進捗状況とともに、以下の確認指標について毎年度評価・検証します。										
	表 運行補助金を支出しているバス交通の利用者 1 人当たりの可児市の運行補助金										
	<table><tr><th>各種バス交通</th><th>現況値[令和 4 年]</th></tr><tr><td>さつきバス</td><td>1,414.7 円/人</td></tr><tr><td>電話で予約バス</td><td>995.5 円/人</td></tr><tr><td>Kバス</td><td>18,963.6 円/人</td></tr><tr><td>Y A Oバス</td><td>1,010.0 円/人</td></tr></table>	各種バス交通	現況値[令和 4 年]	さつきバス	1,414.7 円/人	電話で予約バス	995.5 円/人	Kバス	18,963.6 円/人	Y A Oバス	1,010.0 円/人
	各種バス交通	現況値[令和 4 年]									
	さつきバス	1,414.7 円/人									
	電話で予約バス	995.5 円/人									
	Kバス	18,963.6 円/人									
Y A Oバス	1,010.0 円/人										
※各バス交通の利用者数は令和 4 年度のもの											
※さつきバスは運行補助金とバス借上料の合計額											
※電話で予約バス・Kバスは運行補助金のみ											
※Y A Oバスは可児市・御嵩町・八百津町の合計額											
【旧】											
p. 69	記載なし										